

2026年 第2回

定例会報告

大分県宿泊税を導入

市町村や県の観光振興施策に活用

今定例会では、宿泊税の導入を定める条例が制定されました。この条例により、県では徴収や交付の手続きなどを定め、宿泊施設の経営者が宿泊客から税を徴収し納税するとしています。宿泊税額は宿泊料金に応じて1人当たり100～2,000円の幅を持たせるとしています。



県内の対象宿泊施設は約2,200箇所、国の観光統計を基に県では徴収総額を年間16.8億円と想定しています。

宿泊税の導入に関し、佐藤樹一郎知事は「県内の実情を的確に見極め、状況の変化に応じて機動的に対応する。県観光の持続的な成長を確かなものにする」と提案理由説明で述べています。

また、徴収した税金を積み立てる「大分県宿泊税基金」の創設も決めました。基金から必要経費を除いた額の7割を徴収した市町村へ交付し、3割を県に振り分け交付額の少ない市町村を含め観光振興施策を進めるとしています。

宿泊税は自治体が観光振興の財源として使う法定外目的税で、市町村では交付金を県と同様に基金を設けるなどして観光振興施策に活用されることを想定しています。

今回の条例案可決に加え、これから総務大臣の同意が必要になります。徴収開始時期について、佐藤樹一郎知事は「来年の早い時期に導入する」としています。



今定例会では、県民クラブから4名の議員が一般質問に登壇しました。それぞれの質問から項目を抜粋して報告します。

「戦争体験」の継承について

高橋 肇 議員【臼杵市選出】

図戦後も80年という節目を過ぎ、悲惨な戦争体験も風化の一途となっています。

戦争遺構が残されているうちに、また、戦争体験者がご



存命であるうちにその証言を収集し、県下各地の戦争の記録や記憶を将来の世代に伝えることが必要だと思います。

県ではどのようにお考えでしょうか。

(教育長答弁) 戦争の記憶や教訓を後世に語り継ぐことは、平和な社会を維持していく上で極めて重要であり、教育行政の重要な責務と認識している。

今年度から戦争体験者本人の貴重な証言を映像で収録し、デジタルアーカイブとして保存・公開する事業を展開する。また、各市町村が個別に所蔵している戦争に関する写真や公文書などの資料を集約し、県民全体でより広く共有できるように働きかけていく。

シニア世代の働き方改革について

成迫 健児 議員【佐伯市選出】

図県内では介護・福祉分野や建設業・物流業・サービス業など幅広い分野で慢性的な人手不足が続いています。



人口減少が進行する中で地



域経済を持続的に成長させていくためには、定年退職後のシニア世代の豊富な経験や知識を最大限に活かしていくことが重要です。

シニア世代の働き方改革にどのように取り組んでいくのでしょうか。

(知事答弁) 昨年の大分労働局調査によれば、従業員31人以上の県内企業における65歳以上の常用労働者は19,687人となり、この10年で2.5倍に増加している。就業機会を70歳までとする企業も45.7%と、全国2位である。

県では、「就業機会の確保」と「働く意欲のある方々の支援」に取り組んでいく。

私のHPIにも議会活動・活動報告を掲載していますので御覧下さい。

大分県議会議員 原田たかし

検索

<https://harada-oitakengi.com/>

